令和６年度インテリアプランナー試験
学　科　試　験

試　験　地	受　　験　　番　　号	氏　　名
	ー	

問　　題　　集

次の注意事項及び**答案用紙の注意事項**をよく読んでから始めて下さい。

〔注意事項〕

1．この問題集は、表紙を含めて**10枚**になっています。

2．この問題集は、計算等に使用しても差しつかえありません。

3．問題は、全て**四肢択一式**です。

4．**解答は**、各問題とも**一つだけ答案用紙の解答欄に**所定の要領ではっきりとマークして下さい。

5．解答に当たっての留意事項は、下記の⑴～⑶のとおりです。

⑴**適用すべき法令**については、**令和６年１月１日**現在において施行されているものとします。

⑵建築基準法令に定める「構造方法等の認定」、「耐火性能検証法」、「防火区画検証法」、「区画避難安全検証法」、「階避難安全検証法」及び「全館避難安全検証法」の適用については、問題の文章中に**特に記述がない場合にあっては考慮しない**ものとします。

⑶地方公共団体の条例については、考慮しないものとします。

6．この問題集については、**試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めます。**
（中途退出者については、持ち帰りを禁止します。）

禁無断転載・複製

〔Ｎｏ．１〕　近代の芸術運動に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．アール・ヌーヴォーは、インテリアでは、植物の曲線をモチーフとした装飾などを取り入れ、空間の流動性や幻想性を醸し出す手法として用いられる。

2．アーツ・アンド・クラフツ運動は、民衆の生活の芸術化を主要な目標に据え、機械生産ではなく、手仕事による工芸品を主役として展開された造形運動である。

3．デ・ステイルの造形の原点は、水平と垂直による幾何学的造形要素と、赤・青・黄の三原色と無彩色によってのみ構成された、抽象的な造形である。

4．ゼツェッションは、歴史主義的な体制に異を唱え、未知の存在であった高層建築のあり方を追求した活動である。

〔Ｎｏ．２〕　インテリア計画の空間構成で用いられるリズム(律動)の手法を表す図とその名称との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

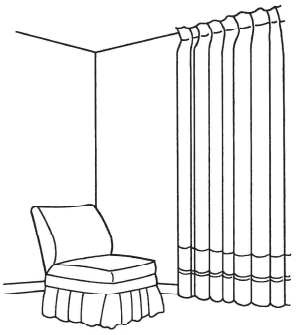

1．リペティション

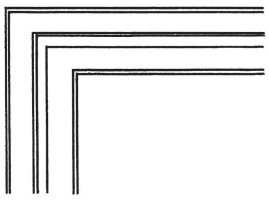

2．オポジション

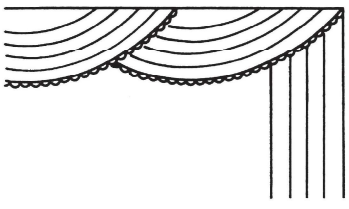

3．トランジション

4．ラディエーション

(注)No.2の図については、著作権法上の関係から、その出所等を明示しています。
肢1～4:「インテリア大辞典」(日本壁装協会発行、1988年)

〔Ｎｏ．**3**〕　空間と人間の知覚に関する用語とその事例との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

1．ゲシュタルト心理学 ―――――― ルビンの壺

2．幾何学的錯視 ―――――― モデュロール

3．知覚の恒常性 ―――――― エイムズの歪んだ部屋

4．水平と垂直の錯視 ―――――― パルテノン神殿

〔Ｎｏ．**4**〕　高齢者や障害者等に配慮したインテリア計画に関する用語として、**最も関係の少ない**ものは、次のうちどれか。

1．アクセシビリティ

2．ノーマライゼーション

3．インクルーシブデザイン

4．スプロール

〔Ｎｏ．**5**〕　投影図とその名称との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

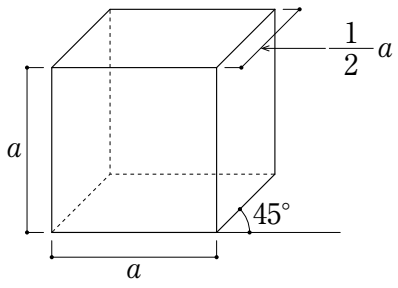

1．カバリエ投影図

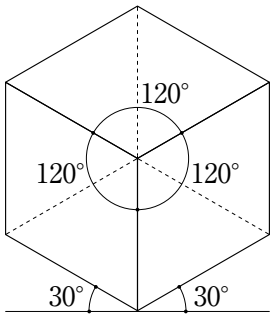

2．アイソメトリック投影図

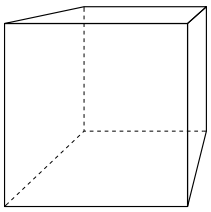

3．一点透視投影図

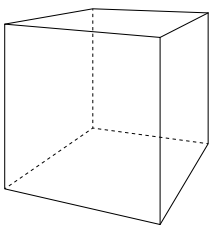

4．二点透視投影図

〔Ｎｏ．**6**〕　人間工学等に関する用語とその説明との組合せとして、**最も関係の少ない**ものは、次のうちどれか。

	用　語	説　明
1．	サービス水準	日常生活を営むうえで無理なく徒歩活動できる圏域のこと
2．	アフォーダンス	環境が人間に対して行動を誘発する作用のこと
3．	ポピュレーション ステレオタイプ	多くの人が環境に対して定型的な又は直感的な同一の反応動作を行うこと
4．	ヒューマンスケール	人間の感覚や行動に適合した適度な空間や物の大きさのこと

〔Ｎｏ．**7**〕　バリアフリーに配慮した建築物の計画に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．図書館の受付カウンターの上端高さを床面から 70 cm程度とし、カウンター下に車椅子のフットサポートが入る空間を確保した。

2．駅舎の線状ブロックを、階段、傾斜路及びエスカレーターの終始端部から 30 cm程度離し、奥行き 60 cm程度に全幅にわたって敷設した。

3．ホテルの車椅子使用者用客室に、車椅子が回転できる直径 150 cmのスペースを確保した。

4．高低差 30 cmの屋外傾斜路において、手すりを設置し、$\frac{1}{15}$ の勾配とした。

〔Ｎｏ．**8**〕　光環境に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．配光曲線は、光源の各方向に対する光度の分布を示すものである。

2．光束は、光を発散する面をある方向から見たときの明るさを示す指標である。

3．モデリングは、立体に光を当てて表面に陰影をつけることにより、立体感を出すことである。

4．光の色温度は、その光色の色度に近似する色度の光を放つ黒体の絶対温度で表される。

〔Ｎｏ．**9**〕　音環境に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．点音源からの距離が 2 倍になると、直接音による音圧レベルは 3 dB減衰する。

2．グラスウール等の多孔質材料の吸音率は、一般に、低音域の音より高音域の音のほうが大きい。

3．残響時間とは、室内において音源の音が停止した時点から、音響エネルギー密度が $\frac{1}{10^6}$ 減衰するまでに要する時間である。

4．室内騒音レベルの許容値をＮＣ値で示す場合、その数値が小さくなるほど許容される室内騒音レベルは低くなる。

〔Ｎｏ．**10**〕　色彩環境に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．色彩によって感じられる距離感覚は異なり、一般に、暖色は近くに、寒色は遠くに感じる。

2．マンセル表色系において、「5R 5/8」より「5R 7/4」と表される色のほうが彩度は高い。

3．同化現象は、囲まれた色や挟まれた色が周囲の色に近づいて見えることをいう。

4．ジャッド(D. B. Judd)がまとめた色彩調和の秩序性の原理によると、色相環における等間隔配色は調和する。

〔Ｎｏ．**11**〕　室内環境に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．ライトウェルは、庇の上面で反射した昼光を室内の奥に導くことから、室内照度の均斉度を高めることができる。

2．頂側窓は、天井部に近い高さに鉛直や鉛直に近い向きで設置される窓をいい、特に北側採光に用いると安定した光環境を得ることができる。

3．二重窓の外側サッシの内側の結露防止には、外側サッシより内側サッシの気密性を高くするほうが有効である。

4．第２種換気方式は、室内を正圧に保持できるので、室内への汚染空気の流入を防ぐのに適している。

〔Ｎｏ．**12**〕　インテリア設計におけるコンピュータ技術に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．ＶＲ(Virtual Reality)は、コンピュータグラフィックスなどを利用して、人工的に現実空間であるかのような環境を作り出す技術である。

2．ＡＲ(Augmented Reality)は、現実空間に、コンピュータグラフィックスなどによる追加情報を重ね合わせることにより、空間を拡張表現する技術である。

3．ＭＲ(Mixed Reality)は、現実空間と仮想空間とを融合し、コンピュータグラフィックスなどを用いて重ねて表示し、自由な位置や角度からその空間を体感できる技術である。

4．ＢＩＭ(Building Information Modeling)は、設計、施工、維持管理までのコストや工期、品質情報等すべてを統合したデータを活用して業務を進める手法であり、一般に、二次元モデルを使って表現される。

〔Ｎｏ．13〕　木造軸組構法の床組に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．束立て床は、束石の上に束を立てて大引を渡しかけ、その上に根太をかけて床を張る床組である。

2．転ばし床は、大引や床梁を用いず、胴差や間仕切桁を利用して根太を取り付ける。

3．組床は、はり間の大きい床組等において、大梁に小梁を組み、その上に根太をかける床組である。

4．梁床は、2階床組として多く用いられる形式で、床梁、根太などで構成する。

〔Ｎｏ．14〕　天井の構法の図とその名称との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

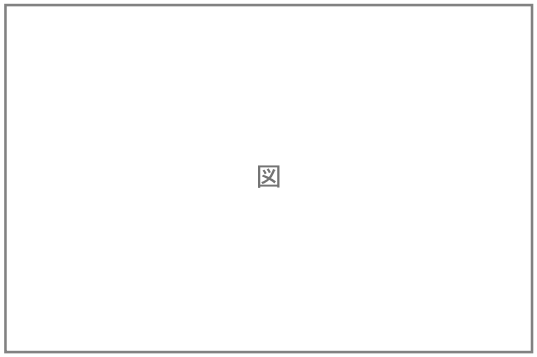

1．竿縁天井

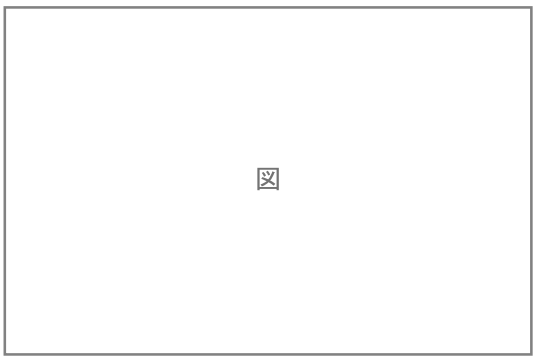

2．敷目板パネル天井

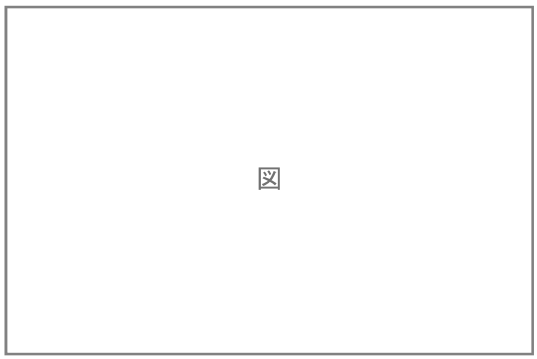

3．格天井

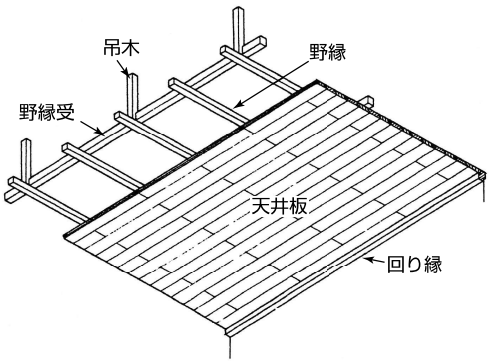

4．網代天井

(注)肢1～3の図については、著作権法上の関係から、掲載しておりません。
　また、肢4の図については、著作権法上の関係から、その出所等を明示しています。
肢4:「構造用教材」(日本建築学会発行、2017年)

〔Ｎｏ．**15**〕　建具及び建具まわりに関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．襖（ふすま）は、木製の骨組の両面に、何層も紙又は布を張り、縁と引手を付けた建具である。

2．明かり障子は、組子の片面に和紙などを張って、明かりを採り入れられる障子である。

3．鴨居は、出入口などの開口部の下部に取り付けられる横木であり、桟溝が彫られ引戸などの開閉に使用する。

4．額縁は、窓や出入口の枠と壁仕上げ材料の納まりのために、枠回りに取り付けられる化粧材である。

〔Ｎｏ．**16**〕　壁紙に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．ビニル壁紙は、ポリ塩化ビニルを主素材とし、プリント・エンボス・発泡を施したものなどがある。

2．織物壁紙は、装飾柄などデザイン重視の壁紙で、表面に色柄のプリントやエンボスを施したものなどがある。

3．無機質系壁紙は、ガラス繊維・ひる石・金属など無機質素材を紙で裏打ちしたものなどがある。

4．木質系壁紙は、チークやスギなどの天然木質素材を薄くスライスし、紙で裏打ちしたものなどがある。

〔Ｎｏ．**17**〕　次のウィンドウトリートメントのうち、高さ方向**上下に開閉しない**ものはどれか。

1．ベネシャンブラインド

2．ローマンシェード

3．ハニカムスクリーン

4．パネルスクリーン

〔Ｎｏ．**18**〕　畳に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．畳縁（たたみべり）は、畳表の長手方向に付ける帯状の装飾布である。

2．京間（本間）の畳寸法は、長さ６尺３寸（191 cm）、幅３尺１寸５分（95.5 cm）である。

3．畳は、畳寄せより高くなるように敷く。

4．畳割りは、畳の大きさを基準にした平面計画手法である。

〔Ｎｏ．19〕　カーペットに関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．アキスミンスターカーペットは、カーペットの特徴であるパイルがなく、経糸と緯糸のみで製織されたものである。

2．ウィルトンカーペットは、パイルの抜けが少なく耐久性があり、織糸は２～５色程度が一般的である。

3．タフテッドカーペットは、パイルを機械で連続的に基布に植え付け、裏面をラテックス、合成樹脂接着剤で固め、裏地を張って仕上げるものである。

4．ニードルパンチカーペットは、合成繊維のウェブを重ね合わせ、針を突き刺すことにより繊維を絡み合わせてフェルト状にしたものである。

〔Ｎｏ．20〕　図に示す照明器具とその作家名との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

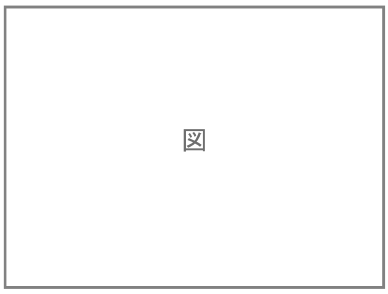

1．ポール・ヘニングセン
(Poul Henningsen)

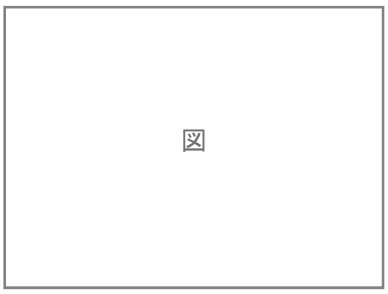

2．ポール・クリスチャンセン
(Poul Christiansen)

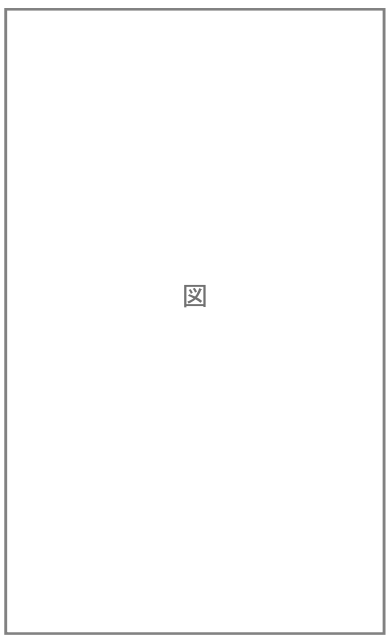

3．フランク・ロイド・ライト
(Frank Lloyd Wright)

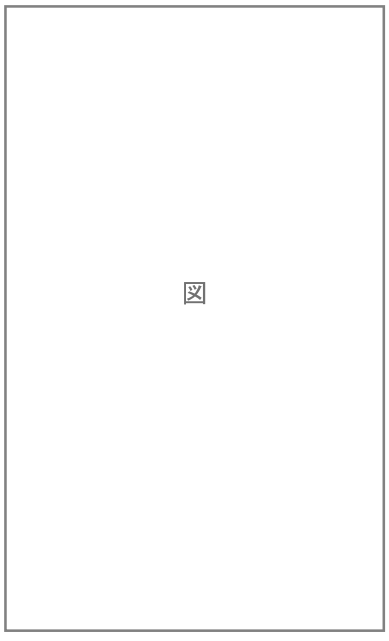

4．イサム・ノグチ
(Isamu Noguchi)

(注)No.20の図については、著作権法上の関係から、掲載しておりません。

〔Ｎｏ．21〕　図に示すシステムキッチンの各部Ａ～Ｄとその名称との組合せとして、**最も適当な**ものは、次のうちどれか。

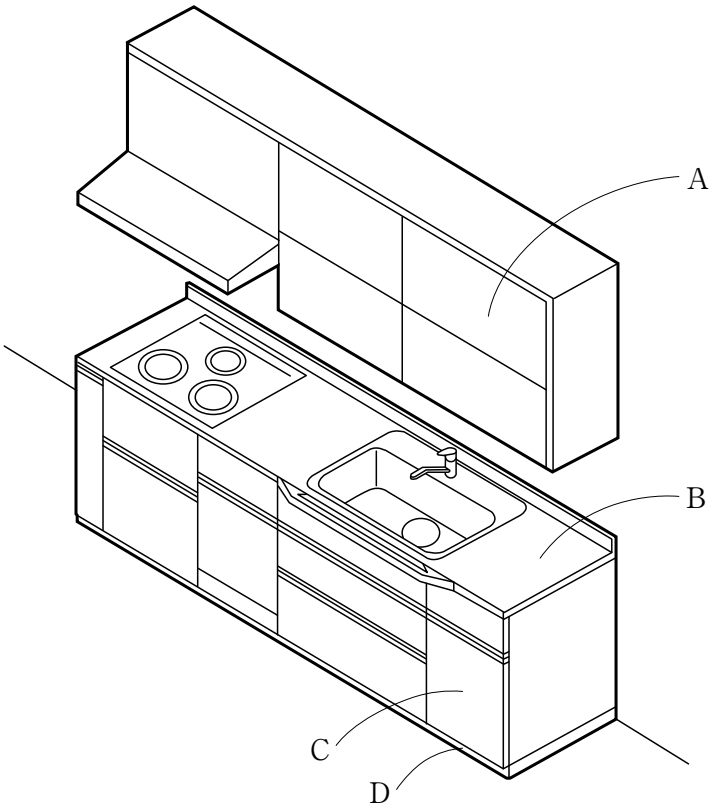

	A	B	C	D
1．	ウォールユニット	ワークトップ	台　輪	フロアーユニット
2．	ウォールユニット	ワークトップ	フロアーユニット	台　輪
3．	ワークトップ	フロアーユニット	ウォールユニット	台　輪
4．	ワークトップ	台　輪	ウォールユニット	フロアーユニット

〔Ｎｏ．22〕　金属の表面処理及び加工に関する名称とその説明との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

1．鏡面（きょうめん） ―――― 光が均一に反射するように磨き上げた光沢のある仕上げ
2．バイブレーション ――― 単一方向への研磨により、極細のラインを生成する艶消しの仕上げ
3．箔（はく） ―――― 金属の薄板を和紙に挟み、薄紙のように打ち延ばしたもの
4．パンチングメタル ――― 金属板をプレス機と金型を用いて打ち抜いたもの

〔Ｎｏ．**23**〕　室内の防火・防災計画に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．フールプルーフの考え方に基づき、停電時でも避難口がわかるように、外光が入ってくる位置にドアを設けた。

2．フールプルーフの考え方に基づき、避難口に通じるドアの取手は、回転式ではなく、パニックバーとした。

3．避難時に利用する階段室への出入口の有効幅員は、流動係数を考慮し、階段の有効幅員よりも大きくした。

4．安全区画となる廊下は、不燃材料の間仕切壁で居室と区画し、当該廊下に面する扉は自動閉鎖機構のあるものを設けた。

〔Ｎｏ．**24**〕　地震に対する内装及び家具類の対策に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．天井下地材に固定される照明器具は、天井の損傷で落下する危険性を考慮し、構造部材にも固定した。

2．地震による建築物の変形に固定建具が追従できるように、建具の枠とガラスとを弾性シーリング材で固定した。

3．オフィス等で室内の中央に間仕切壁の代わりに可動式の背の高い家具を配置し、避難経路の視認性を確保できるようにした。

4．窓などの開口部は、避難経路として活用できる場合があるので、窓際に背の高い家具を配置することは避けた。

〔Ｎｏ．**25**〕　インテリア工事の施工管理に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．合成高分子系床タイルの保管は、乾燥した室内で直射日光を避け、箱詰め梱包された材料は10段重ね以下とした。

2．板ガラスは、振動等による倒れを防止するため、屋内に平置きにして保管した。

3．塗装場所の気温が４℃、相対湿度が85％であったので、塗装作業を行わなかった。

4．シーリング材は、直射日光や雨露の当たらない場所に密封し、かつ、高温多湿や凍結温度以下とならないように注意して保管した。

〔Ｎｏ．**26**〕　内装工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．ビニル床シート張りにおいて、張付け後に湿気の影響を受けやすい箇所については、エポキシ樹脂系接着剤を使用した。

2．タイルカーペットの全面接着工法における接着剤については、粘着剥離(ピールアップ)形とした。

3．フローリングボードを下地板の上に張る際に、特記がなかったので、ボード厚の２倍の長さの釘を用いた。

4．薄手の壁紙を重ね張りする際に、陰影の生じない方向に 10 mm程度重ねて張り付けた。

〔Ｎｏ．**27**〕　インテリアの塗装工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．せっこうボード面は、合成樹脂エマルションペイント塗りとした。

2．けい酸カルシウム板の素地ごしらえにおいて、合成樹脂調合ペイント塗りとした。

3．コンクリート壁面は、アクリル樹脂系非水分散形塗料塗りとした。

4．木部の素地ごしらえにおいて、節止めに木部下塗り用調合ペイントを塗布した。

〔Ｎｏ．**28**〕　建具・ガラス工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．トップライトは、ガラスが破損すると破片が落下する危険性が高いので、網入り板ガラスを使用した。

2．ガラスブロック積み工法において、伸縮調整目地については、特記がなかったので、５ｍごとに幅 15 mmとした。

3．木製建具の保管に当たり、障子、フラッシュ戸とも立てかけとした。

4．木製建具において、フラッシュ戸の表面板に、板厚４mmの天然木化粧合板を使用した。

〔Ｎｏ．**29**〕　改修工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．内装の改修において、せっこうボードを用いた壁面の目地を見せる目透し工法とするために、テーパーボードを用いた。

2．床の改修において、ビニル床シートの張付け前にモルタル下地の乾燥程度を確認するため、高周波式水分計による計測を行った。

3．天井の改修において、天井のふところが 1.5ｍであったので、補強用部材を用いて、軽量鉄骨天井下地の吊りボルトの水平補強と斜め補強を行った。

4．コンクリート面の改修において、仕上塗材仕上げとするので、下地の目違いをサンダー掛けにより取り除いた。

〔Ｎｏ．**30**〕　インテリアの各種工事に用いる工具・工法・施工機器に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．石工事に用いるびしゃんは、石の表面を荒びしゃん、細びしゃん等に仕上げるための工具である。

2．タイル工事に用いるヴィブラートは、タイル密着張りにおいて、タイル表面に振動を与え接着性を高めるための工具である。

3．カーペット工事に用いるグリッパー工法は、織じゅうたんを敷くときに用いる工法で、グリッパーは部屋の壁際や柱回りに接着剤又は釘で固定する。

4．ガラス工事に用いるダイヤモンド砥石は、ガラスの表面を磨く機器である。

〔Ｎｏ．**31**〕　請負契約に関する次の記述のうち、民間(七会)連合協定「工事請負契約約款」(令和５(2023)年１月改正)に照らして、**最も不適当な**ものはどれか。

1．主任技術者(又は監理技術者若しくは監理技術者補佐)、専門技術者及び現場代理人は、これを兼ねることができない。

2．発注者又は監理者は、工事用図書のとおり実施されていない疑いのある施工について、必要と認められる相当の理由があるときは、その理由を受注者に通知のうえ、必要な範囲で破壊してその部分を検査することができる。

3．受注者は災害防止などのために特に必要と認めたときは、原則として、あらかじめ発注者又は監理者の意見を求めて臨機の処置をとる。

4．支給材料又は貸与品の受渡し期日は工程表によるものとし、その受渡し場所は、設計図書等に別段の定めのないときは工事現場とする。

〔Ｎｏ．**32**〕　インテリアの木質材料に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．Ａ級インシュレーションボードは、木材などの植物繊維を成形した繊維板であり、断熱性が高いので、主に屋根や床の下地として用いられる。

2．フローリングボードは、１枚のひき板を基材とした単層のフローリングであり、直張り又は根太張り用として用いられる。

3．集成材は、ひき板、小角材等をその繊維方向を互いにほぼ平行にして、厚さ、幅及び長さの方向に集成接着した材料である。

4．ＣＬＴは、ロータリーレース等により切削した単板を、主としてその繊維方向を互いにほぼ平行にして積層接着した材料である。

〔Ｎｏ．**33**〕　断熱材に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．現場発泡の吹付硬質ウレタンフォームは、接着性(自着性)があるので、接着剤が不要な断熱材である。

2．ビーズ法ポリスチレンフォームは、独立気泡であるので、吸水が小さい断熱材である。

3．ロックウールは、吸水しても断熱性能が低下しないので、湿度の高い場所において用いられる断熱材である。

4．セルローズファイバーは、繊維状のまま現場に搬入して、壁体内等に吹き込まれる透湿性の高い断熱材である。

〔Ｎｏ．**34**〕　ガラスに関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．合わせガラスは、2枚の板ガラスを強靭な中間膜で貼り合わせたものであり、割れても破片の飛散を防ぐことができる。

2．熱線吸収板ガラスは、日射エネルギーを吸収し、冷房負荷の軽減効果がある。

3．低放射複層ガラス(Low-E複層ガラス)は、中空層側のガラス面に特殊な金属膜をコーティングしたものであり、断熱性及び遮熱性に優れている。

4．線入板ガラスは、板ガラスの中間に金属の線を封入したものであり、防火ガラスとして使用される。

〔Ｎｏ．**35**〕　用語に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1．地上2階建ての住宅の1階から2階に通ずる屋内階段の過半の修繕は、「大規模の修繕」である。

2．建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼を抑制するために当該建築物の外壁又は軒裏に必要とされる性能を、「防火性能」という。

3．老人福祉施設の用途に供する建築物は、「特殊建築物」である。

4．居住、執務、作業、集会、保管その他これらに類する目的のために継続的に使用する室を、「居室」という。

〔Ｎｏ．**36**〕　内装の制限に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しない**ものはどれか。ただし、居室については「制限を受ける窓その他の開口部を有しない居室」には該当しないものとし、火災が発生した場合に避難上支障のある高さまで煙又はガスの降下が生じない建築物の部分はないものとする。

1．内装の制限を受ける地上2階建ての病院において、病室から地上に通ずる主たる廊下、階段の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを、準不燃材料とした。

2．地上3階建て、延べ面積150 m^2の一戸建て住宅(主要構造部が耐火構造でないものとする。)において、2階に設ける火を使用する調理室の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを、難燃材料とした。

3．地上3階建て、延べ面積800 m^2の耐火建築物である有料老人ホームにおいて、床面積の合計100 m^2以内ごとに準耐火構造の床若しくは壁等で区画された部分の居室の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを、難燃材料とした。

4．地階に設ける物品販売業を営む店舗において、床面積の合計が150 m^2の売場の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを、準不燃材料とした。

〔Ｎｏ．**37**〕　防火区画等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、自動式のスプリンクラー設備等は設けないものとする。

1．地上14階建ての共同住宅の11階以上の部分で、各階の床面積の合計が400 m^2のものは、原則として、床面積の合計100 m^2以内ごとに防火区画しなければならない。

2．演芸場の用途に供するもので、主階が1階にないものは、原則として、当該演芸場の部分とその他の部分とを防火区画しなければならない。

3．主要構造部を耐火構造とした延べ面積4,000 m^2の工場は、原則として、床面積の合計2,000 m^2ごとに防火区画しなければならない。

4．階段部分とその他の部分とを防火区画しなければならない場合、その区画に用いる防火設備は、避難上及び防火上支障のない遮煙性能を有するものでなければならない。

〔Ｎｏ．**38**〕　避難施設等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1．避難階が1階である2階建ての診療所(主要構造部が不燃材料で造られているもの)で、2階における病室の床面積の合計が60 m^2であるものには、2以上の直通階段を設けなければならない。

2．共同住宅の2階にあるバルコニーの周囲には、安全上必要な高さが1.1ｍ以上の手すり壁等を設けなければならない。

3．非常用エレベーターを設置している建築物には、非常用の進入口を設けなくてもよい。

4．集会場の客用に供する屋外への出口の戸は、集会場の規模にかかわらず、内開きとしてはならない。

〔Ｎｏ．**39**〕　建築物の一般構造に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しない**ものはどれか。

1．最下階の居室の床が木造である住宅の床について、床下をコンクリートで覆ったので、直下の地面からその床の上面までの高さを 40 cmとした。

2．住宅の居室に設ける開口部で、公園に面するものについて、採光に有効な部分の面積を算定するに当たり、その公園の反対側の境界線を隣地境界線とした。

3．浴室(常時開放された開口部はないものとする。)には、密閉式燃焼器具のみを設けたので、換気設備を設けなかった。

4．階段に代わる高さ 1.2 mの傾斜路に幅 10 cmの手すりを設けたが、当該傾斜路の幅の算定に当たっては、手すりはないものとみなした。

〔Ｎｏ．**40**〕　建築設備に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1．階数が 3 以上で延べ面積が 500 m^2 を超える建築物において、避難階又は避難階の直上階若しくは直下階の居室で避難上支障がないものは、非常用の照明装置を設けなくてもよい。

2．建築物(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)に設ける自然換気設備の給気口は、居室の天井の高さの $\frac{1}{2}$ 以下の高さの位置に設け、常時外気に開放された構造としなければならない。

3．地上 2 階建て、延べ面積 1,000 m^2 の建築物に設ける換気設備の風道は、不燃材料で造らなければならない。

4．主要構造部を準耐火構造とした地上 2 階建て、延べ面積 600 m^2 の飲食店には、原則として、排煙設備を設けなければならない。

〔Ｎｏ．**41**〕　防炎物品に関する次の記述のうち、消防法上、**誤っている**ものはどれか。

1．防炎物品には、消防法施行令で定める基準以上の防炎性能を有するものである旨の表示を付することができる。

2．2 階建て(高さ 9 m)の有料老人ホームで使用するカーテンは、個人の持ち込みであれば、防炎物品でなくてもよい。

3．平屋建て(高さ 6 m)の幼稚園で使用する布製のブラインドは、防炎物品でなければならない。

4．7 階建て(高さ 25 m)の事務所で使用するじゅうたんは、防炎物品でなくてもよい。

〔Ｎｏ．**42**〕　次の記述のうち、消防法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、建築物は、いずれも無窓階を有しないものとし、危険物及び指定可燃物の貯蔵又は取扱いは行わないものとする。

1．民泊施設で、旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するものに該当するものは、その規模、構造等にかかわらず、原則として、自動火災報知設備を設置しなければならない。

2．倉庫から美術館に用途を変更する場合、原則として、従前の消防用設備等(消火器、避難器具その他消防法施行令で定めるものを除く。)が設置されていることで足りる。

3．特別養護老人ホームには、消防機関へ常時通報することができる電話を設置した場合は、消防機関へ通報する火災報知設備を設置しなくてもよい。

4．延べ面積 1,500 m^2 の物品販売業を営む店舗で、壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料以外のものに変更した場合、原則として、屋内消火栓設備を設置しなければならない。

〔Ｎｏ．**43**〕　次の記述のうち、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」上、**誤っている**ものはどれか。

1．客室数が 19 室のホテルは、「特別特定建築物」に該当しない。

2．演芸場の客席は、その規模にかかわらず、「建築物特定施設」に該当する。

3．建築主等は、既存の物品販売業を営む店舗(床面積の合計 2,200 m^2)の全部を改築するときには、当該建築物を建築物移動等円滑化基準に適合させなければならない。

4．移動等円滑化経路を構成する廊下等の幅は、120 cm以上としなければならない。

〔Ｎｏ．**44**〕　次の記述のうち、関係法令上、**誤っている**ものはどれか。

1．「都市の低炭素化の促進に関する法律」上、市街化区域等内において、建築物の低炭素化のための模様替等をしようとする者は、「低炭素化のための建築物の新築等に関する計画」を作成し、所管行政庁の認定を申請することができる。

2．「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」上、「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けようとする一戸建ての住宅(人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないもの)の規模は、少なくとも一の階の床面積(階段部分の面積を除く。)が 40 m^2 以上であり、原則として、床面積の合計が 75 m^2 以上でなければならない。

3．「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」上、「特定建設資材」とは「コンクリート」、「コンクリート及び鉄から成る建設資材」、「木材」及び「アスファルト・コンクリート」である。

4．「建築物の耐震改修の促進に関する法律」上、特定既存耐震不適格建築物の所有者は、当該建築物について耐震診断を行い、その結果、地震に対する安全性の向上を図る必要があると認められるときは、耐震改修を実施しなければならない。

〔Ｎｏ．**45**〕　建築計画に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．美術館において、絵画の見やすさを考慮し、絵画の大きさ(対角線の長さ)の 1.5 倍離れた場所から鑑賞できる視距離となるように展示空間を計画した。

2．百貨店において、商品をディスプレイする高さで重要なゴールデンスペース(商品が注視野に入り、手に取ることが容易なスペース)といわれる床面から 70～140 cm程度の範囲を重視して計画した。

3．保育所において、3～5 歳児用の大便器ブースの仕切りの高さを、安全の確認と幼児の指導のために、床面から 2.0 mとした。

4．オペラ劇場において、可視限界距離を考慮して、最後部の客席から舞台の中心までの視距離を 33 mとして計画した。

〔Ｎｏ．**46**〕　建築のマネジメントに関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．ＦＭ(ファシリティ・マネジメント)は、建築物の基本性能の維持を前提とした工事費低減の提案、工事施工者独自の施工技術の導入の提案等である。

2．ＦＳ(フィージビリティ・スタディ)は、企画内容が事業経営上の観点で実現可能かどうかを確かめる検討作業である。

3．ＰＦＩ(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、より質の高い公共サービスの提供を目的として、公共施設の建築、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。

4．デザイン・ビルドは、建設会社が単独又は複数の組織で設計者やエンジニアと協力して一つのグループとして建築物の設計及び施工を一括して受注する方式である。

〔Ｎｏ．**47**〕　建築物のリノベーションやコンバージョンに関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．ニューヨーク近代美術館(MoMA)は、他へ移転した図書館部分を柔らかな光が差す屋根付きの通路兼中庭へと整備した建築物である。

2．オルセー美術館は、鉄道の旧駅舎を整備し、美術館として再生した建築物である。

3．テートモダンは、アールデコ様式の旧火力発電所を整備し、美術館として再生した建築物である。

4．カステルヴェッキオ美術館は、中世に建てられた古城を整備し、美術館として再生した建築物である。

〔Ｎｏ．48〕　JISにおける電気設備の配線用図記号とその名称との組合せとして、**最も不適当な**ものは、次のうちどれか。

1． ――― 煙感知器

2． ――― 換気扇

3． ――― スピーカ

4． ――― 誘導灯

(注)No.48の図については、著作権法上の関係から、その出所等を明示しています。
肢1～4：JIS C 0303

〔Ｎｏ．49〕　図のような４つの力P_1～P_4が釣り合っているとき、P_2の値として、**正しい**ものは、次のうちどれか。

1．2 kN
2．6 kN
3．8 kN
4．12 kN

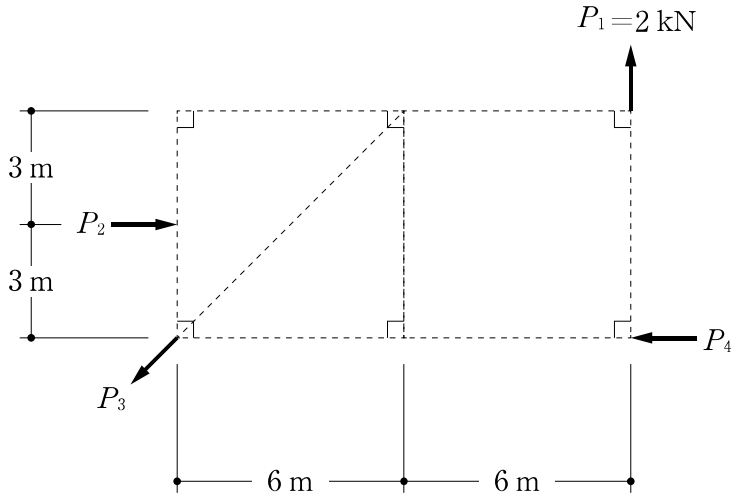

〔Ｎｏ．50〕　コンクリート工事に関する次の記述のうち、**最も不適当な**ものはどれか。

1．コンクリートの打込み後、原則として、少なくとも１日間はその上の歩行又は作業をしない。
2．使用するコンクリートの強度は、材齢 14 日において調合管理強度以上とする。
3．型枠のせき板の材料として合板を用いる場合は、特記がなければ厚さを 12 mmとする。
4．打込み後のコンクリートは、養生マット又は水密シートによる被覆、膜養生剤の塗布等により、一定期間の湿潤養生を行う。